

ドッグラン広場利用に関する登録方法の変更について

横須賀市都市公園条例に規定されている夏島都市緑地ドッグラン広場の使用登録に係る講習が、令和6年(2024年)5月1日より下記のとおり変更となりますのでご案内申し上げます。

1. 初めてドッグラン広場の利用をご希望する方は、講師による講習会の受講が必要です。

- (1) 講習会実施日 毎月一回実施します。実施日は横須賀市ホームページ、ドッグラン広場及び夏島グラウンド事務所に掲示します。
※受講者数により講習会実施数が増減する場合があります。
- (2) 予約方法 講習会実施前日までに、夏島グラウンドに直接あるいは、電話または電子メールで申し込みください。
電話番号 080-2391-9779
メール park.natushima@cs-yokosuka.com
- (3) 登録手続き 講習会受講後、当日登録できます。(後日の登録も可)

2. 引き続き再度の利用を希望される方は、書面による講習で登録できます。

- (1) 講習方法 夏島グラウンド事務所にて夏島都市緑地ドッグラン広場利用規約の説明を行います。
利用登録は規約に同意された署名が必要となります。
- (2) 手続き方法 登録期限の一ヶ月前から受講できます。
事前予約は必要ありません、事務所窓口に来所願います。
(受付時間は13時～16時です)

3. 注意事項

利用規約に反した時、または係員の指示に従わない時は、利用登録を取り消す場合があります。その場合、年間使用料の返還は出来ません。

以 上

横須賀市建設部公園管理課

指定管理者 シティサポートよこすか(夏島都市緑地ドッグラン広場管理事務所)